

県民センターの活性化について

1 前回審議会での意見

(1) コンセプトの明確化

意見：目的のない人にも来てもらいたいのか、コンセプトを考慮した方が良い。
そのコンセプトであれば、グッズを充実させたり、情報発信コーナーを置くことは良い。
情報公開請求、行政資料閲覧という目的を持ってくる人のための場所だとすれば、情報発信コーナーの立派なパネルなどの作成は少しもったいない。

(2) 県民センターの周知

意見：あれだけの行政資料が置かれていて、自由に閲覧できることを知らない人が多いので、県民にアピールした方が良い。
行政資料を調べたい人とグッズや観光情報を知りたい人と、それぞれに対して知ってもらう工夫が必要である。

(3) 県庁舎内での県民センターへの誘導策

意見：場所が2階で分かりづらいので、展望ホールや31階観光情報における案内や案内員の活用など誘導策を検討する必要がある。

(4) 情報発信コーナーのあり方

意見：こういうコーナーの展示は一般的につまらないことが多い。漠然と各所属に照会するのではなく、その時期ごとにテーマを設定するなど、興味を持ってもらえるようなテーマであるとか見せ方とか工夫の余地がある。

2 県民センターの活性化の考え方

(1) 役割

県民センターは、県庁における県政に関する情報を提供する資料室として一層県民の利用しやすいものとし、県民へ積極的に情報を提供していく。

— 群馬県情報公開条例 —

(情報の提供)

第7条 実施機関は、県民への積極的な情報の提供及び自主的な広報手段の充実に努めるとともに、県政に関する情報を提供する資料室等を一層県民の利用しやすいものにする等情報の提供の拡充に努めるものとする。

(2) 基本的な考え方

多くの県民に県民センターを知ってもらい、気軽に来場してもらう中で、県政に関する情報等を積極的に発信していくこととする。
そのために、県民センターを一層県民の利用しやすいものとし、3つの視点（呼び込む・見せる・発信する）から「**県民に親しまれる、県庁の情報発信の拠点**」を目指す。

3 意見の反映状況

(1) コンセプトの明確化

- ・ 2 (2) のとおり

(2) 県民センターの周知

- ・ ぐんまちゃんを活用した周知（グッズの拡充も含む）
- ・ 県民センターパンフレットの作成・配架

(3) 県庁舎内での県民センターへの誘導策

- ・ ぐんまちゃん案内板の作成・設置（32F・31F）
- ・ 県庁見学者の希望により県民センターを県庁見学コースに入れる

(4) 情報発信コーナーのあり方

- ・ 大型地図を活用した展示や郷土文化コーナーの展示
- ・ 県が力を入れている情報の展示